

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

鳥取県革新懇ニュース

No. **87**

2023年

11月10日

〒680-0833 鳥取市末広温泉町211誠ビル3階(鳥取県労連気付)
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

保育所等の職員配置基準と 処遇改善を求めて



鳥取の保育を考える会

いししいゆかり

会長 石井由加利さん

1972年4月より東京都港区公立保育園に6年勤務。その間、革新都政下で保育料値上げ反対運動、保護者会や保育団体設立に関わり、その後鳥取に帰郷。1989年11月に保育関係者・大学研究者・子どもの幸せを考える有志などで、「鳥取の保育を考える会」を立ち上げ34年、会の代表を務め現在に至る。湯梨浜町泊在住

明らかになった保育職場の労働環境の改善要求

コロナウイルス発生から丸3年。「蜜」を避けることができない保育施設内では、コロナ感染拡大期であっても保育の継続が求められ、5類になった今でも保育関係者は日々の感染予防対策も加わり、心身ともに疲労はピークに達しています。

現在、鳥取県の保育士登録者は10200人(今年4月1日現在)で、実際に保育現場で働く保育士は約2800人と言われ、2/3の潜在保育士は他業種で就労し、保育士の求人倍率は今年1月で2.87倍です。どこの保育施設でも保育士確保に頭を悩ませているのが現状です。

確保と定着に向けた施策立案の基礎資料にするため、現役保育士・潜在保育士や保育学生らを対象に実態調査アンケートに取り組み、結果を県HPで公表しました。調査結果では、現役保育士の約9割が職務の責任と負担感に見合った給与の改善と業務負担の見直しなどを訴える意見が最も高く、配置基準を含む労働環境の改善が課題として明らかになりました。

数開設されてきたことやコロナ禍での少子化現象もあり、県内の待機児童数は、昨年10月時点で鳥取市のゼロ歳児7人でした。(一昨年は28人で21人の減) 昨年度、鳥取の保育を考える会での取り組みでは、①昨年から取り組んだ保育国会請願署名は、鳥取県内で保育関係者などの協力で1883筆集約し、国会に提出。②昨年11月と今年3月の国会議員要請行動に、保育を考える会の石井と県学童保育連絡協議会代表が参加し、石破(自民)・湯原(立憲)議員が紹介議員となる。③社会保障推進協議会で他団体と協働して各自自治体首長に対し職員配置基準・処遇改善を求めて「要望書」にまとめ、自治体キャラバンで懇談要請。

④12月議会に県・19市町村議会議員長宛に「保育士配置基準の改善を求める意見書提出を求める」陳情書を提出し、鳥取市を含む3市6町議会が採択され、国に意見書が提出。倉吉・境港・米子市議会で意見陳述の際に、保育士不足対策で規制緩和が行われ、非正規や無資格者の「子育て支援員」によって保育が支えられている現状を報告し、保育の質確保のためにも、国に対して抜本的な改善を求めるよう訴えてきました。

課題が残る 「子ども未来戦略方針」

政府は少子化を反転させるとして、「子ども未来戦略方針」を今年6月13日に閣議決定しましたが、こども予算倍増に向けた財源確保の道筋は示されていません。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、

- ①1歳児の子ども6人に対し保育士11人の基準を5対1にする、②4・5歳児の基準を子ども30人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

しかし、その内容については、以下の理由から問題があります。

- ①方針に配置基準改善の内容は明記したものの、改善をいつ実施するか明示していない問題

②基準の改善ではなく、実施設が限定される加算対応という問題
国の「児童福祉施設の設備及び運営の基準」を改定するのではなく、公定価格上の加算での対応となることだが、今年4月11日付の小倉将信こども政策担当大臣による記者会見でも明言されておらず、加算対応ではすべての施設が対象にならない問題。

③さらなる改善が求められる問題
世界を見れば、4・5歳児の配置基準についてみれば、日本の基準は非常に遅れた状況にあり、今回の改善提案にとどめず、さらなる基準引き上げが課題。

④保育士確保のためにも、その労働条件の改善が求められる問題
子どもの権利保障の観点から処遇改善は進められるべきです。保育士の専門性が発揮でき、適正な労働時間と賃金を保障するための労働条件の改善が急務です。しかし方針では、職員のさらなる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっておらず、この面での施策の具体化が課題です。

国へのさらなる働きかけが必要
「子ども未来戦略方針」で、保育関係者が求め続けてきた項目が盛り込まれた



宜しくお願ひします。

ことは大きな前進といえませんが、確実に実施させるためには、国へのさらなる働きかけが必要となつてい



小林節さん講演会

STOP! 大軍拡! 憲法で保障された私たちの暮らしを守る政治とは?

日時: 11月19日(日) 13時30分~15時30分

場所: まなびタウン東伯 多目的ホール 東伯郡琴浦町徳万266-5 (JR浦安駅前)

参加協力券 500円 (高校生・学生無料)

米子革新懇事務局長に就任

平井一隆

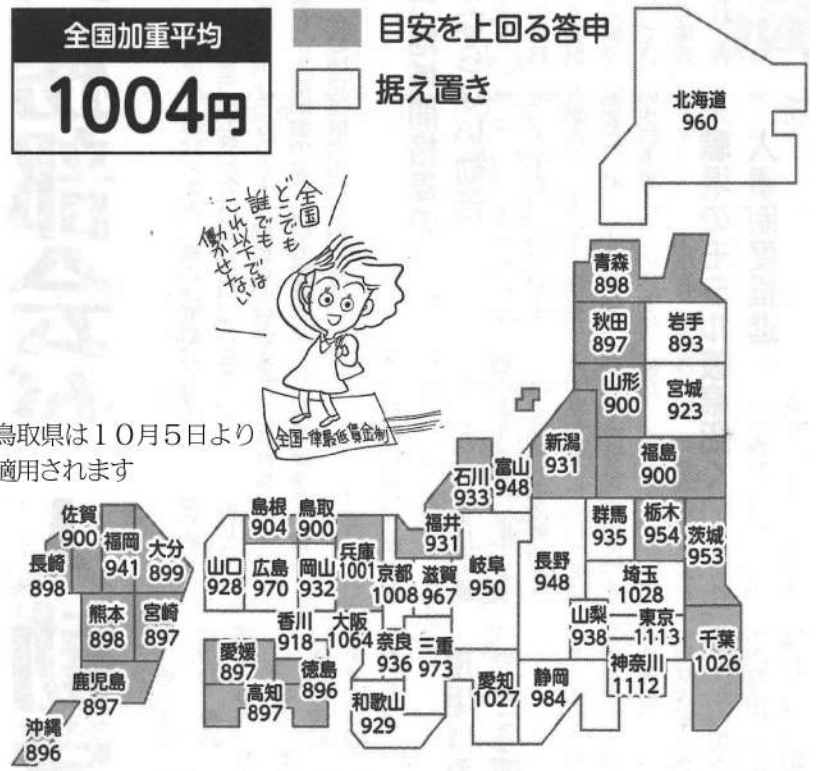
米子革新懇の7月の総会で事務局長の任に着いた平井です。

この間、毎月の3日行動にとりくみつつ、9月23日に頼野厚さんを招いた16回



「戦争する国」へ突き進むなか、たたかいを思い切つて広げようというお話は、強く受け止められたと思

2023年度最低賃金改定 最賃低額地域が大幅引き上げ



全労連ニュース9月15日号より転載

始まった共闘再構築 革新懇運動のいつそこの発展を

県革新懇代表世話人 岩永尚之

10月23日、立憲民主党の泉健太代表と日本共産党の志位和夫委員長が、国会内

今回の市民の声と運動に、鳥取県における、共闘再構築を願う運動もふくま

「9条の会」、「安保法制反対の会」、そして「革新懇」の粘り強い運動も。

「市民と野党の共闘」を生み出す土台ともなつた、革新懇運動



「市民と野党の共闘」を生み出す土台ともなつた、革新懇運動